

平成 29 年度事業計画

1. 会議の開催

- ① 理事会 2 回、評議員会 1 回以上開催する。

2. 機関誌の発行

- ① 「書学」（不定期）、「不二」、「ぺんの力」（毎月）計 6 誌を継続発行する。
更に今後も伝統書道の普及を目指し、より一層の内容の充実を図る。

3. 月例競書審査会

- ① 毎月 1 回清書の提出により、月例審査会に於いて段級位の認定を行う。
- ② 審査及び事務処理体制の充実を図る。

4. 昇格・昇段試験

- ① 第 1 回 6 月、第 2 回 9 月、第 3 回 12 月、第 4 回平成 30 年 3 月に実施する。
- ② 「一般版」、「ぺんの力」において会友試験を年 1 回 11 月に実施する。なお、一般版部門については各段級位に正・準の 2 階級制度を実施し、「会友」資格への実力向上を図る。

5. 会員登録

- ① 公認段級位制、厳正な管理の一環として、引き続き一般版・ぺんの力・中高版・上級版においてバーコードによる段級管理を実施し、段級の厳格化および発表の正確性、月例審査の効率化を図る。
インターネットによる段級位の発表を毎月実施し、国内・海外の会員等に対し、学習のサポート体制の強化を図る。

6. 書学院

- ① 神田・大阪・川奈・岩手・新潟・九州の各書学院で継続開校する。
神田・大阪書学院では年 3 期制（4 月・9 月・1 月開講）とし、2 年間で師範取得を目指す。川奈・岩手・新潟・九州書学院では、年 2 期制とする。
- ② 助講師制度を設け、書学院講師・不二誌手本執筆者育成の為の講座開講を行う。
併せて指導者の再教育講習も行う。

7. 全国優秀教場・教室長表彰の開催

- ① 本会の創立記念日にあたる4月3日(月)に如水会館に於いて、不二誌を通して指導を行っている全国の教場長、教室長を対象に表彰並びに会議を実施する。

8. 第57回全国書道検定試験・第37回全国ペン硬筆検定試験

- ① 5月27日(土)～6月12日(月)、10月21日(土)～11月6日(月)に行い、実施試験は5月28日(日)に神田書学院(東京都)に於いて実施する。司教以下の試験は自宅受験として実施する。

9. 資格及び実力の認定

- ① 師範・司教・助教の資格認定、上級・中級・初級の実力認定、および公認段級制度による段級の認定を行う。

10. 写経塔・筆塚供養祭の開催

- ① 写経塔・筆塚供養祭の開催。
供養祭を10月1日(日)に東洋文化不二研修所に於いて実施する。

11. 新和様・漢字造型書作家協会

- ① 漢字かな交じり書「新和様」及び「漢字造型」の研究普及活動を推進し、
展覧会・講習会等を開催する。
- ② 第29回 新和様・漢字造型書作家協会色紙展の開催
会 期 平成29年9月1日(金)～9月3日(日)
会 場 神田書学院
- ③ 第23回 新和様・漢字造型書作家協会選抜展の開催
会 期 平成29年7月20日(木)～7月23日(日)
会 場 東京芸術劇場
- ④ 講習会の開催
- ⑤ 会報・研究誌の発刊

12. 石橋犀水遺業顕彰

- ① 犀水の作品の整理、作品の状態の把握、作品の保管環境の改善を図り、
犀水記念室の設立準備を行う。

13. 第10回「漢字造型」と「傳統の寫經」展

- ① 会 期 平成29年9月19日(火)～9月24日(日)
- ② 会 場 東京鳩居堂画廊

14. 第39回全国公募千字文大会

- ① 学校法人扶桑学園 日本書道藝術専門学校と共催し、日本書道藝術専門学校と東洋文化不二研修所に於いて開催する。
- ② 会期 平成29年9月16日(土)～18日(月)
- ③ 授賞式 平成29年9月17日(日)
- ④ 会場 日本書道藝術専門学校、東洋文化不二研修所
- ⑤ 優秀作品には文部科学大臣賞、静岡県知事賞他を贈る。

15. 第67回書道学会展

- ① 会期 平成30年1月4日(木)～10日(水)
- ② 会場 第一会場：東京都美術館 第二会場：東京芸術劇場
- ③ 役員の優秀作品には内閣総理大臣賞、公募の優秀作品には文部科学大臣賞他を贈る。

16. 第67回全日本学生書道展

- ① 会期 平成30年1月4日(木)～1月10日(水)
- ② 会場 東京都美術館
- ③ 優秀作品には文部科学大臣賞他を贈る。

17. 第31回不二現代書展

- ① 会期 平成30年3月20日(火)～25日(日)
- ② 会場 大阪市立美術館
- ③ 役員の優秀作品には新和様・漢字造型書作家協会賞、公募の優秀作品には文部科学大臣賞、大阪府知事賞他を贈る。

18. 文部科学省認定社会通信教育

- ① 「書道基礎科講座」、「書道専攻科講座」、「ペン習字教育講座」「ペン習字基礎講座」、「篆刻入門講座」の5講座を継続実施する。
- ② 別に併設講座として「速習ペン字講座」「写経入門講座」を継続実施する。書道・ペン既存講座の教材の改訂を順次行う。
- ③ 通信教育講座の受講料は、教材改訂後順次見直しを行う。

19. 伊豆川奈東洋文化不二研修所

- ① 継続運営する。
資料館に於いて書道名蹟を展示し、書道大研修室、視聴覚室、写経道場、坐禅道場、茶室等の場を供し、恵まれた環境の中で書道研修を行い、心身共に調和した学書者を養成する。引き続き、書道名蹟、文房四宝、蔵書の整理も行う。

20. 後援・講習会

- ① 全国書学院に於いて写経実践会・書塾指導者講習会などの講座を実施する。
- ② 全国不二教室主催の書道展・講習会に後援協力する。

21. 書道教育推進事業

- ① 平成18年度より内閣総理大臣の認定を受け、「書道教育特区」として実施されていた「書道」授業を引き続き東京都新宿区の1校において実施し、伊東市内の全小学校10校、静岡県長泉町の小学校3校、さらには静岡県裾野市の小学校1校で、書道芸術専門学校の主導のもと、本会の書道師範免許取得者の派遣を継続し、全国各地に「書道」授業導入の支援を行う。

22. インターネットの活用

- ① 会員の利便性を高めるため、2016年12月にホームページをリニューアル。段級検索機能や納経巻数検索機能の他、会員からの声や活字課題、優秀作品など、より多くの情報を提供していく。

23. 書画・書籍の修復・維持

- ① 長期的な視点に立って、石橋犀水の作品の整理、作品の状態の把握、作品の保管環境の改善を図り、また、不二研修所内の作品、書籍の整理及び保管を行う。

24. 公益事業拡張のための不動産取得

- ① 事業拡張のための不動産取得を進める。